



犬ステッカー配付は 1度きりになります！



新潟県ではこれまで狂犬病予防注射を受けたすべての飼い主へ毎年犬ステッカーを配付していましたが、R9年以降配付方法が変わります。

現在犬を飼っている方へ

- ・ R8年度の狂犬病予防注射時の配付が最後になります。
- ・ R9年度以降も同じものを継続して使用してください。



新たに犬を飼った方、引越しをされた方へ

- ・ 新規登録時や変更登録時にお住まいの市町村から犬ステッカーを配付します。
- ・ ただし、配付は一度きりになります。



どなたでも犬ステッカーをダウンロードできます！

- ・ 令和8年9月より、犬ステッカーを
県HPからダウンロードできるようになります！
- ・ ダウンロードしたデータを印刷することで、
犬ステッカーをご自分で作ることができます。
※デザインは条例で決まっているため変更できません。



新潟県HP
※デザインは
R8.9公開予定

犬ステッカーを貼いましょう！

- ・ 犬ステッカー(標識)を貼ることは条例で定められています。
住居の門柱など人の見やすい場所に貼りましょう。